

# 端末 借用書

二つ橋小学校より下記の物品を、確認事項について理解・同意し、借用します。

1. 物品名     :端末(iPad)  
              充電ケーブル
2. 借用期間   :  
              令和3年 9月 1日(水曜日)～卒業まで  
              (転出時には学校へ返却する)
3. 借用の目的 :  
       分散登校時、休校時等の家庭での学習に使用するため。
4. 確認事項  
      (1)端末等は学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。  
      (2)端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。  
      (3)利用終了後は必ず学校に返却してください。  
      (4)家庭において責任を持って管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。  
      (5)貸与されている端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとに対応していただく場合があります。  
      (6)家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。  
      (7)学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。  
      (8)端末の利用による情報漏洩等、利用者に発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上の項目について、同意しました。

年   月   日

借用者：   年   組   番

児童氏名

保護者氏名(署名)

9月3日(金)までに担任へ提出してください。